

# あれから30年… いま、あらためて考える 平和



展示会場で石川さんの写真集に見入る高校生たち(那覇市民ギャラリー)

この写真展は、復帰前後から現在までの約30年の間、那覇市や沖縄県がどのような状況下であったのかを、「写真」とおいてその歴史を検証してもらうこと、復帰を知らない若い世代のみならず、社会の重要な部分を担うようになった今日において、「沖縄の復帰とはどのようなものであったのか」、また「沖縄の復帰が我が国の戦後の平和とどのような関わりをもったか」を、常に第一線で活躍をしている方です。

6月18日午前の写真展オープニングでは、石川氏をはじめ、那覇市長、高里市議会副議長ら関係者と、総合学習の一環で全校生徒で見学することにした那覇商業高校の生徒代表らによるテープカットが行なわれ、さっそく会場にばいばい展示された141点の写真を見入っていました。また、石川氏は翌19日には

現在に至っているのか」ということを、あらためて考える機会にしたい。思いから開催されました。写真提供していただいた石川文洋氏は、本市首里の出身で、ベトナム戦争の報道写真に代表される著名な写真家ですが、復帰以前から、沖縄・那覇の時代変遷や、民俗行事・伝統芸能などを写真とおしてつづき、全国に紹介するなど、現在もフリーの報道カメラマンとして、常に第一線で活躍をしている方です。

65年、68年12月ベトナム在住。69年、84年朝日新聞社出版部在籍。84年、現在フリーカメラマン。「写真記録ベトナム戦争」「戦場カメラマン」など著書多数。主な写真展に、「ベトナム報道35年 戦争と平和」「北朝鮮」「南イエメン」「仮面の幻想・ベネツィア」ほか。

## 沖縄復帰30周年記念事業

# 石川文洋写真展

市では、去る6月18日から23日慰霊の日までの6日間、パレット市民ギャラリーにおいて、沖縄復帰30周年記念事業「石川文洋写真展」を開催。期間中、おおよそ1000名、市民の皆様が会場を訪れました。



翁長市長と高里副議長に作品を説明する石川文洋さん(右)

このほど、那覇新都心内に多目的広場が整備され、6月1日にオープン。セレモニーが行われました。式には市三役、教育長をはじめ、土地、建設関係者、市内の本庁・真和志・首里・小禄ブロックからの少年サッカー選抜チームが参加しました。

このほど、那覇新都心内をキックオフしました。セレモニー終了後、早速市内各ブロックの代表チームによる少年サッカーの試合が行われ、バス、キック、シートなど、のびのびとプレイし、うれしそうに新しい多目的広場を駆けめぐりました。

市三役、教育長からサッカーボールが手渡され、市三役、教育長からサッカーボールが手渡され



市三役、教育長からサッカーボールが手渡され



### 利用案内

利用できる日…毎日(利用は2時間単位となります)  
 利用時間…午前8時～午後6時まで(季節により変更します)  
 利用の手続き…  
 受付期間: 利用する1ヶ月前から3日前まで  
 受付場所: 那覇市教育委員会市民スポーツ課の窓口  
 電話での受け付けはできません  
 受付時間: 朝9時～夜8時まで  
 (火曜日は、5時まで・祝日は除く)  
 料金…1,720円(2時間)  
**お問い合わせ**  
 那覇市教育委員会市民スポーツ課  
 (那覇市民体育館内) ☎853-6979



のびのびとプレーするサッカー少年たち

## のびのびとパス、キック、シュート

### 那覇新都心に多目的広場オープン

## 住基ネットワークが一次稼働します

平成14年8月5日より住民基本台帳ネットワークが始まります。今回(一次稼働)のおもな内容は次のとおりです。

- ☆住民票コードが住民基本台帳に記録されます。市町村で付番しますが、変更することも可能です。
- ☆都道府県・国の行政機関へ本人確認情報が提供されます。これにより、都道府県や国の行政機関等への手続き(給付や資格付与など)が簡素化(住民票の添付が不要になるなど)されます。
- ☆国による一元管理ではありません。住基ネットワークシステムは地方公共団体共同のシステムであり、国の機関等へのデータ提供も、個別の目的ごとに法律の根拠が必要で、かつ、目的外利用を禁止しています。
- ☆民間では利用できません。契約締結などの条件として、住民票コードの告知要求や、住民票コードが記録されたデータベースを構築することは禁止されています。

### 自動交付機サービスを一時停止します

住基ネットワークシステムへの対応のため、8月3日(土)と4日(日)の両日、自動交付機での住民票と印鑑証明の発行を停止しますのでご理解とご協力をお願いします。

**お問い合わせ 市民課 ☎862-3274**

## 新都心銘苅市営住宅(新築)及び平成14年7月期空家入居者募集

募集する住宅(177戸)

団地名	石嶺	宇栄原	大名	久場川	真地	安謝第一	壺川	汀良	小禄	石嶺第二	安謝第二	新都心銘苅	若狭	壺川東	若松
戸数	7	4	6	3	1	2	5	2	3	1	1	135	4	1	2

「申込用紙・募集のしおり」の配布場所及び配布期間  
 建設港湾部住宅管理課(壺川庁舎1階)7月8日(月)～12日(金)

受付場所及び期間  
 那覇市民会館中ホール7月17日(水)～19日(金)午前9時～11時30分 午後1時～4時

選考方法  
 公開抽選(1次抽選、2次抽選)により決定。母子家庭等については、第1次抽選を免除。

入居資格  
 入居資格の詳細については、「募集のしおり」をご覧ください。

**お問い合わせ 住宅管理課 ☎855-5034**

## こども課から手当等の受給者のみなさんへ

**児童扶養手当・特別児童扶養手当の「定時届」「所得状況届」**  
 児童扶養手当を受けている方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている方は「所得状況届」を毎年提出していただくことになっています。この届けは、受給資格を確認するための大切なものです。提出がない場合は、8月分以降の手当が支給できません。  
 ◇提出期間 8月1日(木)～8月30日(金)まで。  
 ※ただし、沖児・特児受給者の提出期間は、8月12日(月)～9月10日(火)まで。

**母子及び父子家庭等医療費助成の「現況届」**  
 医療費助成を受けている方は、毎年「現況届」を提出することになっています。この届けは、受給資格を確認するためのもので、提出期間は次のとおりです。  
 ◇児童扶養手当の受給者の方は、8月1日(木)～8月30日(金)まで。  
 ◇児童扶養手当受給者以外の方は、7月1日(月)～7月31日(水)まで。

**母子・父子家庭等宿泊旅費支給(先着順、所得制限あり)**  
 職に就いている母子家庭及び父子家庭、養育世帯で、幼稚園から義務教育終了前の児童のいる家庭を対象に、夏休み期間中の宿泊旅費の一部を支給します。宿泊施設の予約をした後、こども課の窓口にお申し込みください。  
 必要書類 ◇印鑑と◇児童扶養手当証書か年金証書をご持参ください。  
 支給額は、親等3,000円 児童1人につき2,700円。一人1回1泊のみ。  
 宿泊後の領収証提出による口座振込

**新母子家庭等支援業務説明会の開催について**  
 児童扶養手当、母子・父子医療費助成の新受給者を対象に、各種制度についての説明会を開催します。  
 と き 7月11日(木) 午後2時から4時まで  
 と ころ 那覇市総合福祉センター2階大会議室(駐車スペース無し)

**お問い合わせ こども課母子児童係 ☎867-0111(内線2522・2457)**